

J R 東海労働関西地「申」第22号  
2017年3月6日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 「乗務前の J R C P マネージャーとの打合せ箇所」に関する申し入れ

大阪第二運輸所職場において、3月2日付けで営業掲示第154号「乗務前の J R C P マネージャーとの打合せ箇所について」が掲出された。周知内容によると「ダイヤ改正後、J R C P の一部の行路において、東京駅到着後、乗務員が降車せずに同列車で折返し乗務する列車が発生する。通常、車掌長と J R C P マネージャーの乗務前の打合せは、ホーム上で行っているが、パーサーが東京駅到着後降車せず、折返し乗務する列車での打合せを車内で行うこと」となっている。

しかし、この掲示内容では、J R C P の列車毎の運用が乗務員には把握できず、東京駅到着後のどの列車が J R C P 乗務員折返し列車になるのか、一切説明されていない。また、のぞみ号・ひかり号列車種別も分からない。このことから、ホーム上で待機する車掌長の業務に支障する恐れがある。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. ダイヤ改正後、J R C P の一部の行路において、東京駅到着後、乗務員が降車せずに同列車で折返し乗務する列車をすべて明らかにすること。
2. J R C P の一部の行路において、東京駅到着後、乗務員が降車せずに同列車で折返し乗務する列車が何故発生するのか、理由を明らかにすること。
3. J R C P の一部の行路において、東京駅到着後、乗務員が降車せずに同列車で折返し乗務する列車がある時、車掌長に対し、どのように J R C P マネージャーとの打合せを伝達するのか明らかにすること。

以上